

令和2年12月7日

各都道府県・指定都市 教育委員会修学旅行主管課 御中

広島市経済観光局観光政策部
広島市市民局国際平和推進部

広島平和記念資料館の入場制限撤廃の見通しについて（情報提供）

広島への修学旅行等について、平素よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は、次代を担う多くの若い世代が広島を訪問し、被爆の実相に触れてもらうことにより、将来の世代が安心して暮らすことのできる持続可能な社会づくりの担い手となる人材の育成につながるとの考えから、平和教育の推進に取り組んでいます。

さて、現在、広島平和記念資料館では、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあることから、感染拡大防止措置として入場制限を行っていますが、入場制限はできるだけ早く廃止し、従来どおり多くの修学旅行生をお迎えしたいと考えており、今後、GoTo トラベル事業が全国一律に再開されるなど、現下の新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかったことが明らかになった場合には、引き続き安心して来館いただける感染拡大防止措置を講じた上で、早ければ本年12月中にも入場制限を撤廃することとしています。

つきましては、今後の広島での修学旅行や平和学習をご検討いただきますようお願いいたします。

【担当】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目 6番 34号

広島市経済観光局観光政策部観光プロモーション担当

TEL：082-504-2767 FAX：082-504-2253

E-mail：kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp

広島市市民局国際平和推進部平和推進課被爆体験継承担当

TEL：082-242-7831 FAX：082-242-7452

E-mail：peace@city.hiroshima.lg.jp